

利用上の注意

この速報は、統計法に基づく基幹統計として、昭和23年以来毎年文部科学省所管のもとに実施している学校に関する調査の主要な事項について、平成22年5月1日現在の本市分の集計結果をまとめたものです。

ここで掲げた数字は愛知県県民生活部統計課で集計した速報値であり、後日文部科学省が公表する確定値とは異なる場合があります。

1 調査の範囲

- (1) 学校調査 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校
- (2) 卒業後の状況調査 中学校、高等学校の卒業生

2 調査の期日

平成22年5月1日現在

ただし、「卒業後の状況調査」は、平成21年度間卒業生について平成22年5月1日現在

3 用語の説明

- ・ 高等学校等進学者 中学校卒業生のうち高等学校の本科（全日制、定時制及び通信制）及び別科、中等教育学校後期課程の本科及び別科、高等専門学校、特別支援学校高等部の本科及び別科へ進学した者
- ・ 大学等進学者 高等学校卒業生のうち大学（学部）、短期大学（本科）、大学・短期大学の通信教育部及び放送大学、大学・短期大学（別科）、高等学校（専攻科）及び特別支援学校高等部（専攻科）へ進学した者
- ・ 専修学校等入学者 中学校卒業生のうち専修学校（高等課程）へ進学した者及び専修学校（一般課程）、各種学校へ入学した者又は高等学校卒業生のうち専修学校（専門課程）へ進学した者及び専修学校（一般課程及び高等課程）、各種学校、公共職業能力開発施設等へ入学した者
- ・ 高等学校（又は大学）等進学率 $\text{高等学校（又は大学）等進学者} \div \text{卒業生総数} \times 100$
- ・ 就職者総数 就職者に高等学校（又は大学）等進学者及び専修学校等入学者のうち就職している者を加えたもの
- ・ 就職率 $\text{就職者総数} \div \text{卒業生総数} \times 100$
- ・ 長期欠席者 平成22年3月31日現在の在学者のうち、平成21年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒
- ・ 一時的な仕事に就いた者 臨時的な収入を目的とする仕事に就いた者

4 本文及び統計表中の記号の用法

「△」……マイナス

「…」……計数出現があり得ない場合又は調査対象とならなかった場合

「0.0」……計数が単位未満の場合

「—」……計数がない場合

5 数値については、単位未満を四捨五入したことにより総数（計）が内訳を合算した数と合わないことがあります。

※ 特別支援学校の平成18年度以前の数値については、盲学校、聾学校、養護学校の各項目の合計値です。

※ 数値は、文部科学省の公表値をもって確定値とします。